

# 「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方に関する 横浜市市民協働推進委員会への意見聴取事務取扱要綱

制定 平成 28 年 1 月 20 日 市市活第 1579 号（局長決裁）

## （趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市の区局において市民協働で行われている事業について、「公共的又は公益的な活動及び事業」であるか否か等について疑義が生じた場合に、横浜市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）に意見を聴取する際の事務の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

## （用語の定義）

第 2 条 この要綱における用語の定義は、横浜市市民協働条例の例による。

## （取扱範囲）

第 3 条 この要綱により、委員会の意見を聴取することができるのは、平成 27 年 3 月に委員会が答申した「協働を進める際の公共的又は公益的な活動及び事業の考え方」に関する事項とする。

## （説明責任）

第 4 条 横浜市（当該事業を所管する課をいう。以下同じ。）は、市民等と協働で行う事業について、情報を公開するとともに、市民等から当該協働事業に係る問合せがあった場合は、十分な説明を行わなければならない。

## （意見聴取の依頼）

第 5 条 横浜市は、前条に係る市民等への説明を行う中で、第 3 条に掲げる範囲の考え方の整理が必要な場合は、委員会の意見を聴取することができる。この場合、市民等は横浜市に対し、意見申出書（第 1 号様式）を提出し、横浜市は、委員会に対し、意見申出書（第 1 号様式）とともに横浜市市民協働推進委員会意見聴取依頼書（第 2 号様式）を提出するものとする。

2 横浜市は、市民協働で事業を行う中で、第 3 条に掲げる範囲の考え方の整理が必要な場合は、委員会の意見を聴取することができる。この場合、横浜市は、委員会に対し、横浜市市民協働推進委員会意見聴取依頼書（第 2 号様式）を提出するものとする。

## （委員会における協議）

第 6 条 委員会は、前条の依頼書の提出を受け、必要と認められる場合は、原則、定例の委員会において、依頼の内容について協議するものとする。

2 委員会は、前条の依頼内容を確認するために必要な場合は、横浜市に対し、資料の提出や委員会への出席を求めることができる。

## （委員会意見書の提出）

第 7 条 委員会は、前条の協議を行った場合、その内容を、横浜市市民協働推進委員会意見書（第 3 号様式）に記載し、横浜市へ提出するものとする。

**(市民等への説明)**

第8条 横浜市は、前条の意見内容を十分に尊重し、当該協働事業に係る必要な判断と市民等への説明を行うものとする。

**(情報公開)**

第9条 委員会へ意見聴取を行った案件については、意見申出書（第1号様式）、横浜市市民協働推進委員会意見聴取依頼書（第2号様式）、横浜市市民協働推進委員会意見書（第3号様式）を市ホームページにおいて市民に公開するものとする。

**附 則**

**(施行期日)**

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

意見申出書

平成 年 月 日

〇〇区（局）〇〇課長

申出者 住所又は居所  
氏名  
電話番号  
FAX番号

「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方に関する横浜市市民協働推進委員会への意見聴取事務取扱要綱」第5条に基づき、次の事業について意見があるため申し出ます。

1 事業名	
2 事業との 関わり	受益者 ・ 参加者 ・ 一般市民 その他（ ）
3 意見の内容	(要旨)
	(内容)

※提出された書類については、個人情報を除き情報公開の対象になりますが、御了承いただけますか。  
(はい/いいえ)

第2号様式（第5条）

横浜市市民協働推進委員会意見聴取依頼書

平成 年 月 日

（申請先）

横浜市市民協働推進委員会委員長

申請者 ○○区（局）○○課長

「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方に関する横浜市市民協働推進委員会への意見聴取事務取扱要綱」第5条に基づき、所管する次の協働事業について、横浜市市民協働推進委員会の御意見をお聴かせください。

事業名	
意見聴取が必要と考える理由	※ 意見聴取が必要となった理由、経過等について、簡潔に記載してください。

- (1) 事業の概要については、第2号様式の2のとおり
- (2) 所管課の考え方等については 第2号様式の3のとおり

事業の概要

1	事業名	
2	事業所管課	
3	根拠法令	
4	事業開始年月日	平成 年 月 日
5	(1) 協働の相手方	
	(2) 相手方の選定方法	
	(3) 協働契約有無	該当するものに○ あり ・ なし
	(4) 協働契約形態	該当するものに○ 委託型・補助型・負担金型・共催型
	(5) 協働契約締結日	平成 年 月 日
6	事業費	総額 円 ( 年度予算・決算 ) (内訳) 横浜市負担額 円 (内容 ) 相手方の負担額 円 (内容 )
7	事業目的	
8	事業対象者	
9	実施内容	



所管課の考え方等について

1 論点となる 事項	(委員会に意見を聴取したいポイント)
---------------	--------------------

2 意見申出者の 意見	
----------------	--

3 所管課の考え	
----------	--

第3号様式（第7条）

平成 年 月 日

〇〇区（局）〇〇課長

横浜市市民協働推進委員会委員長

横浜市市民協働推進委員会意見書

平成 年 月 日に依頼のありました件について協議しましたので、委員会の意見を次のとおりお伝えします。

協議した日	
意見	